お客様各位

公益社団法人春日井市シルバー人材センター 会 長 早 川 利 久

事務費の額の改定について (お願い)

日頃は、当センターの事業運営に格別なるご理解とご支援を賜り厚くお礼申 し上げます。

さて、当センターでは、事業運営費に充当するため、お客様から事務費(作業費の8.1%)を頂いているところですが、昨今の物価上昇や消費税制度の変更などにより、今後も必要経費が増加していくことから、利益を求めない公益法人におきましては、支出増加への対応が困難となっております。

つきましては、事務費の額を次のとおり改定させていただきたく存じます。 お客様には大変なご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜わりますようお願 い申し上げます。

- 1 改定内容 事務費の額を、「作業費の 8.1%」から「作業費の 10%」に 変更する
- 2 改定時期 令和5年10月1日

【お問合せ】担当:北瀬・山岡

TEL0568-84-3515